

●社会福祉法人 大谷菩提樹会 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画●

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間
2. 課題 ①非正規職員から正規職員への雇用形態の転換者の割合が低い
②1月当たりの平均残業時間（2021年度）が8.62時間である
3. 目標と取組内容

目標1：非正規職員が内部昇格登録試験または新規採用試験を受験することにより、正規職員に転換する割合を男女ともに対象となる非正規職員の5%以上とする。

<対策>

- 令和4年 7月～ 内部昇格登録試験の開示時期に、各部署責任者から正規職員としての勤務のメリットや両立支援制度の説明・周知を行う。
- 令和5年 4月～ 法人本部により、正規職員としての勤務のメリットや、職場と家庭を両立させる支援制度の積極活用例を挙げた資料を作成し、各部署責任者から職員に周知する。
- 令和6年 4月～ 法人本部及び各部署責任者により内部昇格登録試験や新規採用試験の開示前に前年度までの応募状況を分析し、対応策を立案、実施する。

目標2：毎週1回ノー残業デー（定時退勤デー）を設定し、実施率90%以上を目指す。

<対策>

- 令和4年 4月～ 所定外労働時間の現状を把握
- 令和5年 2月～ 各部署及び管理職での検討開始
- 令和5年 4月～ 法人理事長による長時間労働是正についての文書発出や、管理職による職員への意識付けを行い、実施計画を周知する。
- 令和6年 4月～ ノー残業デー（定時退勤デー）の実施（管理職会議での計画の相互報告及び法人内文書で職員へ周知する）